

平成 18 年 6 月 7 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 大橋光博

お客さま情報の誤廃棄等について

当行は、従来からお客様の情報管理は、経営の重要課題と位置づけ、個人情報保護態勢を整備の上、その管理運用状況の検証を絶えず実施しており、今般、その管理検証の過程において以下の事態が判明いたしましたのでお知らせいたします。

1. 情報書類保管箱の誤廃棄

当行岩国支店におきまして、お客さま情報が記載された受取書綴りを収納した保管箱を誤廃棄していることが判明いたしました。

・誤廃棄した帳票等

当行支店において、平成 13 年度から 14 年度で使用した受取書発行控及び発行済受取書
なお、当該受取書に記載された、お取引情報は最高で約 10,000 件と推定されます。

・誤廃棄した受取書に記載されていた主なお客さま情報項目

氏名、取引種類、通帳・証書等の区分表記など

・誤廃棄が判明した経緯

平成 18 年 2 月 14 日に実施した保管書類の支店による自主点検において、支店内の書庫に保管していた受取書綴りを収納した複数の保管箱が行方不明であることが判明したものです。その後、現地及び本部による徹底調査を行い、4 月に調査完了いたしました。当行では定期的な保存期間を過ぎた書類を一括して廃棄処理しており、その際に保存期間の過ぎていない当該保管箱を誤って混入させて廃棄したものと判断いたしました。

2. ファクシミリによる書類誤送言

5 月 11 日（木）当行のお客さま 1 名分の個人情報が記載された書類を、FAX 機の操作ミスにより誤って FAX 送信する事故が発生いたしました。

当該書類はお客様の氏名、住所、生年月日が含まれておりました。

当行側で操作ミスを認識したことから、直ちに誤送言先に対してお詫びと書類の返却をお願いし、当日中に回収することができたため、個人情報の再度流出や、悪用される等の二次被害が発生する懸念は全くございません。

また、誤送言の対象となったお客さまには、訪問の上で誤送言の事実を伝え、ご迷惑をお掛けしたことについて深くお詫び申し上げます、ご了解をいただきました。

当行といたしましては、これらの事態を真摯に受け止め、お客様の情報管理を従来にも増して強化・徹底に勤めてまいり所存であり、今後全店に対して、徹底した個人情報保護態勢の検証を実施してまいります。

以 上

◆ 本件に関するお問い合わせ

リスク管理部（担当：大亀）Tel.0834-22-7673

経営戦略室（担当：山下）Tel.0834-22-7669